

白鷹町第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画（案）に対しパブリックコメントにより寄せられた意見の概要と対応

令和3年2月

白鷹町健康福祉課

no.	ご意見の概要	ご意見に対する対応
1	<p>①p.9「圏域」とは具体的にどの市町村のことか。</p> <p>②p.14 サービス等の見込量、見込量確保のための方策</p> <p>障がいのある家族と町で暮らし続けるために、市町村格差のない、質の高い福祉サービスの提供体制を整えてほしい。町への事業所開設が困難で、町外事業所を利用する場合には、近隣市町と利用調整などの連携を図り、希望通りに利用できるようにし、併せて移動支援も充実してほしい。</p>	<p>①「山形県障がい者計画」では、置賜圏域の構成市町村を米沢市、長井市、南陽市、高畠町、川西町、小国町、白鷹町、飯豊町と設定しており、本計画における「圏域」は置賜圏域を指しています。</p> <p>②生活様式などの変化とともにニーズも変化してきています。サービス提供体制整備については、町や調整役である相談支援事業所が把握した課題やニーズを、町の自立支援協議会において改善・解決に向けた検討を行っています。併せて、相談支援事業所や関係機関、近隣市町とのさらなる連携を図り、質の高いきめ細やかな福祉サービス提供体制を目指します。</p> <p>地域生活支援事業のメニューである移動支援については、ヘルパーの支援と車輛移送による支援があり、車輛移送による支援は人的物的資源に限りがあることから、学区内への通学を支援するものです。今後も、限りある資源を活用した、効果的なサービス提供に努めてまいります。</p> <p>ご家族みなさんで住みなれた白鷹町で暮らしていただけるよう、今後も福祉サービスの充実に努めてまいります。</p>
2	<p>p.5 サービスの利用状況</p> <p>町内の短期入所事業所は1ヶ所のみで、緊急時に利用できるサービスが少ないため、増やしてほしい。</p> <p>町内のグループホームは2ヶ所あるが満員等の理由で利用できないため、施設を増やしてほしい。</p>	<p>一緒に暮らすご家族が体調を崩すなどの緊急時でも、安心してサービスをご利用いただける体制は、町民みなさんの生活にとって必要不可欠です。</p> <p>障がい福祉サービス事業所は限られた資源ですので、事業所と利用調整の上、必要なサービスをご利用いただいております。現在、通常の短期入所だけでなく、緊急時の受け入れ機能のある地域生活支援拠点を整備するための検討を、近隣市町や事業所とともに続けており、令和5年度末までの整備を目標にしています。</p> <p>障がいのある方の居住系サービスについては、県や置賜圏域での連携を図りながら、サービス提供可能な事業所の確保、調整を行ってまいります。</p>